

## パブリック・コメントの結果について

- 1 実施期間 令和7年1月30日（木）～令和7年2月28日（金）
- 2 実施場所（閲覧場所） 美祢市ホームページ  
子育て支援課、本庁1階市民室  
各総合支所総合窓口班、各出張所、伊佐公民館
- 3 ご意見の件数 2件
- 4 「第3期美祢市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対するご意見の内容と回答

No.	ご意見	回答
1	<p>32 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児通所支援を利用している世帯に対し、ガソリン代高騰中の現在、今後も継続的に支援が受けられるよう早急にガソリン代助成をお願いしたい。</li> <li>・ことばの教室は桃ノ木にあり、同じ美祢市でも秋芳や美東地区からだと距離がある。毎週通うため、自宅から片道 15 km 以上等距離がある者に対して交通費の支援をして欲しい。</li> <li>・放課後等デイサービスは美祢市に受け皿がない。市外で送迎してくれるところも定員いっぱい。同じく放デイに対しても保護者が自家用車で送迎している場合は交通費の支援をして欲しい。</li> <li>・他県では県内の療育期間を利用している者に対して通所しやすい環境を整えるためにとガソリン代を助成しているところもある。市内に受け皿がなく、サービス利用者の保護者はフルタイム就労も難しい。美祢市として適切な経済的支援は不可欠だと思う。</li> </ul> <p>34、58 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達特性を持つ子どもの受け皿が美祢市にはない。市内の通級、支援級に通う子どもが平日の学校帰りに安心して通える場所を増やすよう、計画書にも組み入れて欲しい。学校以外に継続的に支援を受け安心して過ごせる子どもの居場所が今の美祢市にはない。</li> </ul>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>ご意見のように、市内には障害児通所支援を提供するサービス事業所は少なく、課題として認識しています。現在、障害福祉担当課において事業所の進出に向けた取組を進めているところであり、今後も児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援の提供体制の充実に努めます。燃料費の補助についても、いただいたご意見を障害福祉担当課と共有し、事業の目的、必要性、効果等を検討していきます。</p>

No.	ご意見	回答
2	<p>43 ページ</p> <p>「乳幼児ふれあい体験については、コミュニティ・スクールや家庭教育支援の取組とも連携し、効果的に実施する必要があります。」</p> <p>とありますが、法律に基づいて設置している「コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）」と、「家庭教育支援の取組」の並列標記は、違うような気がします。(差がありすぎると思われます。)</p> <p>(代案)</p> <p>「乳幼児ふれあい体験については、コミュニティ・スクールとしての組織力や人的資源を活かすとともに、家庭教育支援チームとも連携し、効果的に実施する必要があります。」</p> <p>33 ページ～34 ページ、37 ページ、55 ページから 57 ページ</p> <p>P33 を皮切りに、「主な施策」に、「令和 11 年度までの目標」が記載されていないものがありますが、なぜですか？</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>ご意見のように法律に基づいて設置しているコミュニティ・スクールと家庭教育支援の取組は差があるため、代案でいただいたご意見をもとに計画書の修正を行います。</p> <p>また、ご指摘の「主な施策」に「令和 11 年度までの目標」が記載されていない件ですが、目標値に記載のないものは、主に国の制度や方針に基づくものです。ただし、市として記載が可能な施策については目標を設定し、計画書の修正を行います。</p>